

ふくいの教育振興推進会議設置要領

(設置)

第1条 福井県が抱える教育の諸課題に的確に対応するし、教育の新たな振興方策等について幅広い見地から検討を行うため、ふくいの教育振興推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画に関する事項
- (2) その他本県教育の振興方策に関する事項

(組織)

第3条 推進会議は、別紙の委員で組織する。

(役員)

第4条 推進会議に、座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は、会議を進行し、推進会議を代表する。

(会議)

第5条 推進会議は、教育長が招集する。

(オブザーバー)

第6条 推進会議は、オブザーバーとして本県教育関係者を出席させることができる。

- 2 オブザーバーは、座長の求めに応じて意見を述べることができる。

(審議内容等の公表)

第7条 推進会議は、会議における審議の内容、議事要旨等を、会議終了後遅滞なく、適当と認める方法により、公表する。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、福井県教育庁教育政策課において処理する。

(細則)

第9条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(別紙)

ふくいの教育振興推進会議 委員名簿

五十音順・敬称略

委員名	役職
秋田 喜代美	学習院大学教授、東京大学名誉教授
五十川 早苗	福井県スクールカウンセラースーパーバイザー (公財)松原病院臨床心理士)
岩崎 行玄	福井県立大学学長
荻原 昭人	福井県私学連合会会長
菊野 昭彦	福井県N I E推進協議会事務局員 (株福井新聞社みんなの新聞推進室長)
後藤 ひろみ	女性起業家グループ「ふくむすび会」初代会長
澤田 真由美	(株)先生の幸せ研究所代表取締役社長
澁谷 政子	福井大学教育学部学部長
高田 五月	福井県P T A連合会副会長・特別委員長
田中 謙次	福井経済同友会人づくり委員会委員長 (株)田中地質コンサルタント代表取締役社長)
八田 幸恵	大阪教育大学准教授
平井 聡一郎	(合)未来教育デザイン代表社員
前田 鎌利	(一社)プレゼンテーション協会 代表理事
吉川 雄二	市町教育長代表 (福井市教育長)

(14名)